

保護者 殿

茨城大学教育学部附属特別支援学校長

新型コロナウイルス感染症に対応した本校再開の留意事項

【基本方針】 次の3点に十分配慮しながら、学校を再開していきます。

◎ 児童・生徒の健康と安全を最優先に配慮しながら教育活動を再開します。

(1) 感染予防対策の徹底

- 「三密」が同時に重なる状況を徹底的に回避します。
- 他学年との接触の機会を極力回避し、学級単位での教育活動を基本としていきます。

〈三つの密〉  
密閉(換気の悪い空間)  
密集(手の届く距離に多くの人がいる)  
密接(近距離での会話や発生)

(2) 心のケア

旧学年における友達や先生方との別れを惜しみ合う場や、新たな出会いに向けた十分な交流の場などが不足している現状です。また、ウイルス感染への不安、外出自粛や運動不足によるストレス、基本的な生活習慣の乱れなども懸念されます。そのような状況を鑑み、約2か月の休業明けの児童・生徒の様子をよく見ることを重視していきます。

(3) 新学年への動機付け

「学校が楽しい」「友達と一緒に勉強できて嬉しい」「今年も頑張ろう」という動機付けを図るよう重視していきます。

1 朝の健康観察

① 家庭での健康観察

- ア 起床後の検温を実施し、健康チェック表に記入してください。
- イ 発熱(個人差あり)や咳、のどの痛み、倦怠感などの風邪症状がある場合は、登校させないようにお願いします。

② 学校での健康観察

- ア 健康観察は常時行い、検温は給食前、下校前の2回実施し、健康チェック表に記録します。
- イ 授業者は常時、児童・生徒の様子を観察し、健康状態の把握に努めます。
- ウ 発熱や体調が悪いときは保護者に早退の連絡を行い、お迎えをお願いします。保護者が迎えに来るまでの間は、他の児童・生徒等と接触しないよう、保健室、教材開発室等で休養させます。

2 児童・生徒同士の距離の確保〔密集・密接対策〕

- ア 教室の座席は、黒板の方を向いて設置する。特別教室を含め、可能な限り対面で座らないようにします。
- イ 座席間を1m以上離して配置し、できるだけ距離を置く配慮します。
- ウ 授業中は常にマスクを着けるとともに、身体の接触を避けるようにします。
- エ 手拭きは個人使用とし共有しません。
- オ 水分補給をこまめに行い、喉の粘膜を保護するようにしますので、水筒を持たせてください。
- カ 部活動は当面の間実施しません。
- キ 当面の間、合唱や楽器演奏を行う音楽の授業は実施しません。もし、歌唱を行う場合には、場所を体育館に移し、換気をしながら一方向を見て行うなど、場の工夫をします。

### 3 登下校時の留意点

ア 当分の間、スクールバスを運休し、保護者による送迎をお願いします。

(送迎サービス利用可)

イ 当面の間、体操服(ジャージ)による登下校の協力をお願いします。

ウ 登校時、児童生徒は昇降口にて手指のアルコール消毒をします。

エ 下校時に児童・生徒が昇降口で密集しないよう、時間差または場所を変更して下校するよう計画します。

### 4 手洗いの徹底

ア 登校、給食、トイレ、清掃等の後や、実技を伴う学習後等は特に30秒以上時間をかけた入念な手洗いをを行うようにします。

イ 校内の数か所にアルコール消毒器を配備します。

### 5 給食時の留意点

ア 学校が再開しても、しばらくの間は保護者にお弁当持参の協力をお願いします。

イ 給食が再開した際には、教員が配膳をし、食事場所を分散させる工夫をします。

ウ 机を向かい合わせず、座席の間隔をできるだけ空けるようにします。また、飛沫を飛ばさないよう会話を控えるようにします。

### 6 清掃時の留意点

ア 距離を保ちながら清掃するよう指導します(必要最低限の人数で実施)。

イ 清掃時もマスクを着用します。

ウ 全ての窓を全開にして清掃します。

エ 終了後は必ず石鹼で入念に手を洗うようにします。

### 7 教具・用具の消毒

ア できる限り教具・用具の共有は避けるようにします。

イ 共有した場合は、授業後必ず手を洗うようにします。

ウ 共有しなければならない教具・用具は、こまめに消毒をします。

### 8 校内の消毒

ア 多くの児童・生徒が手を触れる箇所(ドアノブ、机、椅子、手すり、スイッチ、蛇口等)は、1日1回以上消毒をするようにします。

イ 消毒作業は教職員で行い、児童・生徒には行わせません。

ウ ドアノブ、手すり、スイッチ等、触れる機会が多い箇所は適宜消毒をするようにします。